

*Mechanical Design Engineering*  
*Strength of Materials & Reliability*  
*Machine Dynamics & Control*  
*Heat, Power & Energy System*  
*Fluid Equipment*  
*Processing, Production System, Industrial Machinery*  
*Marine & Ocean*  
*Aerospace Systems*  
*Electrical Power & Energy System*  
*Electric Power Applications*  
*Electronics Applications*  
*Information & Communications*  
*Electrical Facilities*  
*Inorganic Chemistry & Ceramics*  
*Organic Chemistry & Fuel*  
*Polymer Chemistry*  
*Chemical Engineering*  
*Fiber Spinning & Textured Yarn, and Yarn Spinning & Fabric Manufacturing*  
*Textile Processing & Textile Products*  
*Metallic Materials & Manufacturing System*  
*Metal Surface Treatment*  
*Metal Working*  
*Development & Production on Resources*  
*Resources Recycle & Environmental Security*  
*Soil Mechanics & Foundation*  
*Materials & Structures*  
*Urban & Regional Planning*  
*River, Coastal & Ocean Engineering*  
*Port, Harbor & Airport Engineering*  
*Electric Power Civil Engineering*  
*Road Engineering*  
*Railway Engineering*  
*Tunnel Engineering*  
*Construction Planning, Management & Cost Estimation*  
*Environmental Assessment & Management for Construction*  
*Water Supply & Industrial Water Supply*  
*Sewerage*  
*Water Quality Management*  
*Waste Management & Material Cycles*  
*Building Utilities & Air Quality Management*  
*Livestock Industry*  
*Agriculture & Food*  
*Irrigation, Drainage & Rural Engineering*  
*Rural Development & Resources Planning*  
*Plant Protection*  
*Forestry & Forest Products*  
*Forest Civil Engineering*  
*Forest Environment*  
*Fishery Resources & Aquatic Environment*  
*Seafood Production, Processing and Distribution*  
*Fisheries Civil Engineering*  
*Production, Logistics & Packaging Management*  
*Service Management*  
*Computer Engineering*  
*Software Engineering*  
*Information Systems*  
*Information Infrastructure*  
*Physics & Chemistry*  
*Geophysics & Geochemistry*  
*Geology*  
*Biofunctional Engineering*  
*Bioprocess Engineering*  
*Environmental Conservation Planning*  
*Environmental Measurement*  
*Natural Environment Conservation*  
*Environmental Impact Assessment*  
*Nuclear Reactor System & Facility*  
*Nuclear Fuel Cycle, and Treatment & Disposal of Radioactive Waste*  
*Radiation Protection & Application*

# 公益社団法人 日本技術士会 概要

## 前文

技術士は、科学技術の利用が社会や環境に重大な影響を与えることを十分に認識し、業務の履行を通して安全で持続可能な社会の実現など、公益の確保に貢献する。  
技術士は、広く信頼を得てその使命を全うするため、本倫理綱領を遵守し、品位の向上と技術の研鑽に努め、多角的・国際的な視点に立ちつつ、公正・誠実を旨として自律的に行動する。

## 基本綱領 指針

- 1 (安全・健康・福利の優先)**  
技術士は、公衆の安全、健康及び福利を最優先する。  
(1) 技術士は、業務において、公衆の安全、健康及び福利を守ることを最優先に対処する。  
(2) 技術士は、業務の履行が公衆の安全、健康や福利を損なう可能性がある場合には、適切にリスクを評価し、履行の妥当性を客観的に検証する。  
(3) 技術士は、業務の履行により公衆の安全、健康や福利が損なわれると判断した場合には、関係者に代替案を提案し、適切な解決を図る。
- 2 (持続可能な社会の実現)**  
技術士は、地球環境の保全等、将来世代にわたって持続可能な社会の実現に貢献する。  
(1) 技術士は、持続可能な社会の実現に向けて解決すべき環境・経済・社会の諸課題に積極的に取り組む。  
(2) 技術士は、業務の履行が環境・経済・社会に与える負の影響を可能な限り低減する。
- 3 (信用の保持)**  
技術士は、品位の向上、信用の保持に努め、専門職にふさわしく行動する。  
(1) 技術士は、技術士全体の信用や名誉を傷つけることのないよう、自覚して行動する。  
(2) 技術士は、業務において、欺瞞的、恣意的な行為をしない。  
(3) 技術士は、利害関係者との間で契約に基づく報酬以外の利益を授受しない。
- 4 (有能性の重視)**  
技術士は、自分や協業者の力量が及ぶ範囲で確信の持てる業務に携わる。  
(1) 技術士は、その名称を表示するときは、登録を受けた技術部門を明示する。  
(2) 技術士は、いかなる業務でも、事前に必要な調査、学習、研究を行う。  
(3) 技術士は、業務の履行に必要な場合、適切な力量を有する他の技術士や専門家の助力・協業を求める。
- 5 (真実性の確保)**  
技術士は、報告、説明又は発表を、客観的で事実に基づいた情報を用いて行う。  
(1) 技術士は、雇用者又は依頼者に対して、業務の実施内容・結果を的確に説明する。  
(2) 技術士は、論文、報告書、発表等で成果を報告する際に、捏造・改ざん・盗用や誇張した表現等をしない。  
(3) 技術士は、技術的な問題の議論に際し、専門的な見識の範囲で適切に意見を表明する。
- 6 (公正かつ誠実な履行)**  
技術士は、公正な分析と判断に基づき、託された業務を誠実に履行する。  
(1) 技術士は、履行している業務の目的、計画、進捗、想定される結果等について、適宜説明するとともに応分の責任をもつ。  
(2) 技術士は、業務の履行に当たり、法令はもとより、契約事項、組織内規則を遵守する。  
(3) 技術士は、業務の履行において予想される利益相反の事態については、回避に努めるとともに、関係者にその情報を開示、説明する。
- 7 (秘密情報の保護)**  
技術士は、業務上知り得た秘密情報を適切に管理し、定められた範囲でのみ使用する。  
(1) 技術士は、業務上知り得た秘密情報を、漏洩や改ざん等が生じないように、適切に管理する。  
(2) 技術士は、これらの秘密情報を法令及び契約に定められた範囲でのみ使用し、正当な理由なく開示又は転用しない。
- 8 (法令等の遵守)**  
技術士は、業務に関わる国・地域の法令等を遵守し、文化を尊重する。  
(1) 技術士は、業務に関わる国・地域の法令や各種基準・規格、及び国際条約や議定書、国際規格等を遵守する。  
(2) 技術士は、業務に関わる国・地域の社会慣行、生活様式、宗教等の文化を尊重する。
- 9 (相互の尊重)**  
技術士は、業務上の関係者と相互に信頼し、相手の立場を尊重して協力する。  
(1) 技術士は、共に働く者の安全、健康及び人権を守り、多様性を尊重する。  
(2) 技術士は、公正かつ自由な競争の維持に努める。  
(3) 技術士は、他の技術士又は技術者の名誉を傷つけ、業務上の権利を侵害したり、業務を妨げたりしない。
- 10 (継続研鑽と人材育成)**  
技術士は、専門分野の力量及び技術と社会が接する領域の知識を常に高めるとともに、人材育成に努める。  
(1) 技術士は、常に新しい情報に接し、専門分野に係る知識、及び資質能力を向上させる。  
(2) 技術士は、専門分野以外の領域に対する理解を深め、専門分野の拡張、視野の拡大を図る。  
(3) 技術士は、社会に貢献する技術者の育成に努める。

# 日本技術士会とは

公益社団法人日本技術士会は技術士制度の普及、啓発を図ることを目的とし、技術士法に基づく、わが国で唯一の技術士による公益社団法人です。2021年に日本技術士会の設立から70周年を迎えました。

技術士にはコンサルタントとして自営する方、コンサルタント企業及び各種企業に勤務している方がおり、21の技術部門にわたって、高度の専門的応用能力を必要とする事項の計画、設計、評価等を中心とする業務分野で活躍しています。

本会は、2004年6月に「技術士ビジョン21」を策定しました。また、2007年1月は、技術士の行動原則を示した「技術士プロフェッション宣言」を制定し社会に向けて発信、2022年3月には組織行動規範を制定し、組織構成員である役員、会員と職員で共有し、高い倫理観と適正なガバナンスの下で、健全な組織活動を推進してまいります。

2021年4月の大臣通知および9月の文部科学省省令改正に基づき、新たに技術士CPD活動実績の管理及び活用の公的な制度が始まり、さらなる技術士制度の普及を目指します。

## 沿革

- 1951年6月 ○ 日本技術士会設立
- 1951年10月 ○ 社団法人日本技術士会設立認可(通商産業大臣)
- 1957年5月 ○ 技術士法(法第124号)公布
- 1958年7月 ○ 第1回技術士試験実施
- 1959年3月 ○ 技術士法に基づき社団法人日本技術士会設立認可(科学技術庁所管)
- 1983年4月 ○ 技術士法全面改正(法第25号)
- 1984年2月 ○ 技術士試験機関、技術士登録機関の指定を受ける
- 1985年1月 ○ 第1回技術士第一次試験実施
- 2000年4月 ○ 技術士法改正
- 2000年11月 ○ APECエンジニア申請受付開始
- 2004年6月 ○ 「技術士ビジョン21」を公表
- 2007年1月 ○ 「技術士プロフェッション宣言」を公表
- 2008年3月 ○ EMF(現IPEA)国際エンジニア申請受付開始
- 2011年3月 ○ 技術士倫理要綱を改定し、新たに技術士倫理綱領を制定
- 2011年4月 ○ 公益社団法人日本技術士会へ移行
- 2021年4月 ○ 文部科学大臣より技術士の資質向上に関する継続研さん活動の実績の管理及び活用について通知を受ける
- 2021年9月 ○ 技術士CPD活動実績の管理及び活用の公的な制度の開始
- 2022年3月 ○ 「公益社団法人日本技術士会 組織行動規範」を公表

# 主要事業



## 《 技術士 プロフェッション宣言 》

われわれ技術士は、国家資格を有するプロフェッションにふさわしい者として、一人ひとりがここに定めた行動原則を守るとともに、公益社団法人日本技術士会に所属し、互いに協力して資質の保持・向上を図り、自律的な規範に従う。これにより、社会からの信頼を高め、産業の健全な発展ならびに人々の幸せな生活の実現のために、貢献することを宣言する。

### 【技術士の行動原則】

1. 高度な専門技術者にふさわしい知識と能力を持ち、技術進歩に応じてたえずこれを向上させ、自らの技術に対して責任を持つ。
2. 顧客の業務内容、品質などに関する要求内容について、課せられた守秘義務を順守しつつ、業務に誠実に取り組み、顧客に対して責任を持つ。
3. 業務履行にあたりそれが社会や環境に与える影響を十分に考慮し、これに適切に対処し、人々の安全、福祉などの公益をそこなうことのないよう、社会に対して責任を持つ。

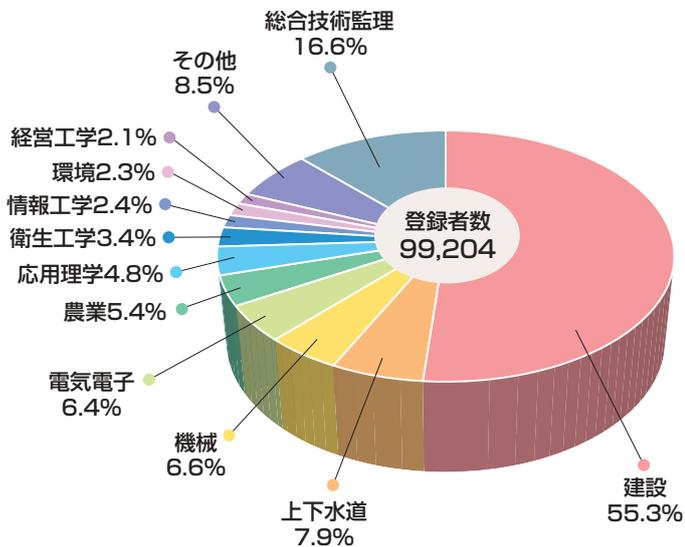
### 【プロフェッションの概念】

1. 教育と経験により培われた高度の専門知識及びその応用能力を持つ。
2. 厳格な職業倫理を備える。
3. 広い視野で公益を確保する。
4. 職業資格を持ち、その職能を発揮できる専門職団体に所属する。

# 技術士登録者数及び正会員数

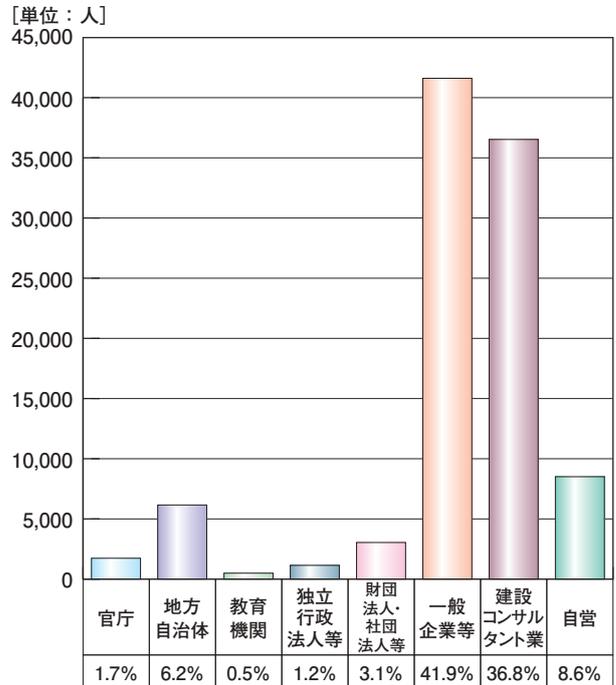
(2023年3月末現在)

## 技術士の技術部門別分布

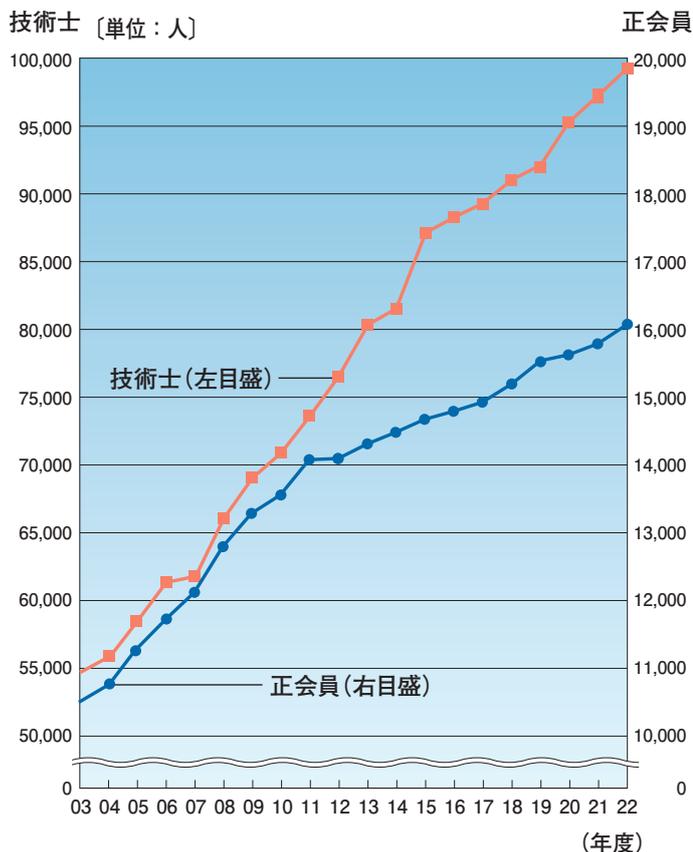


(注) 複数部門登録者は、それぞれの部門において計上している。

## 技術士登録者の勤務先



## 技術士登録数と正会員数の推移



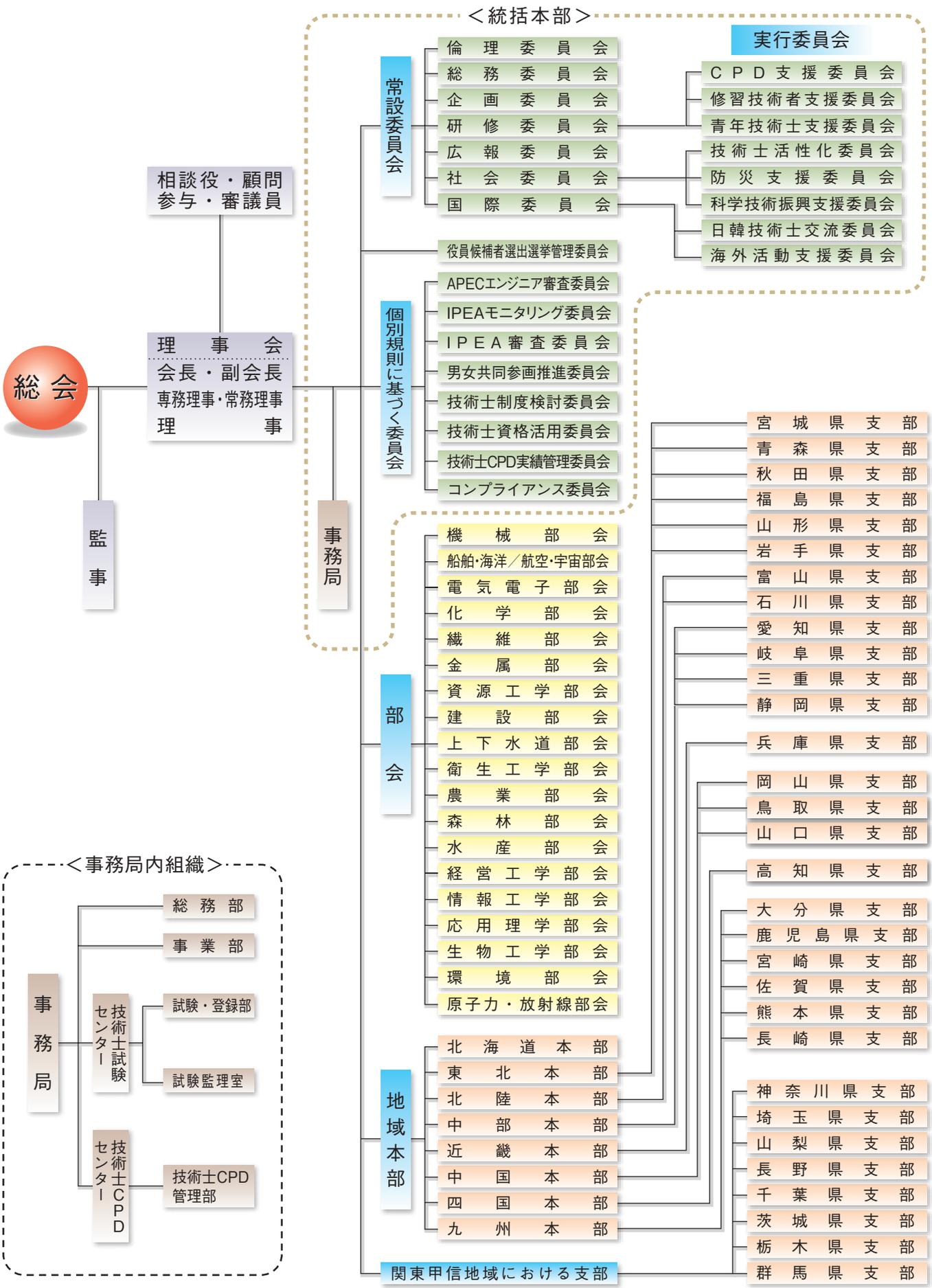
## 技術部門別の正会員数

● 機 械	1,746
● 船舶・海洋	22
● 航空・宇宙	74
● 電気電子	1,828
● 化 学	434
● 織 維	91
● 金 属	366
● 資源工学	52
● 建 設	6,917
● 上下水道	1,080
● 衛生工学	542
● 農 業	860
● 森 林	324
● 水 産	200
● 経営工学	522
● 情報工学	747
● 応用理学	855
● 生物工学	201
● 環 境	514
● 原子力・放射線	218
● 総合技術監理	4,334

(注) 複数部門に登録している正会員は、それぞれの部門において計上している。

**正会員数 16,081名**

# 公益社団法人日本技術士会の組織図



## 常設委員会

### 倫理委員会

技術士及び技術者の倫理の啓発に関する事項。

### 総務委員会

本会の秩序・信用の維持、運営管理、及び会員の顕彰に関する事項。

### 企画委員会

本会の事業実施についての全般的企画及び財務の管理に関する事項。

### 研修委員会

技術士の研修及び技術系人材の育成についての企画、実施に関する事項。

### 広報委員会

会誌の企画、編集、発行及びその他本会の広報に関する事項。

### 社会委員会

科学技術を通じた本会及び会員の社会活動に関する事項。

### 国際委員会

本会の国際活動の推進に関する事項。

## 実行委員会

### CPD支援委員会

技術士CPD推進のための研鑽、講演会等諸行事の調査・企画・運営及び技術士CPDの啓発。

### 修習技術者支援委員会

技術士第一次試験合格者及びJABEE認定課程修了者への修習プログラム及び指針の提供。

### 青年技術士支援委員会

本会の運営についての企画、立案に対する若手技術士層としての積極的な参画、協力を行うとともに若手技術士向けを中心とした研鑽事業の企画・実施及び、各地域本部における若手技術士グループとの交流による研鑽活動の活性化並びに若手技術士としての国際交流の実施。

### 技術士活性化委員会

国、自治体、関係機関等の地域産業活性化施策に対する技術面での支援、協力及び会員の地域産業支援能力向上活動の実施並びに技術士開業に関わる支援、及び外部からの依頼対応。

### 防災支援委員会

大規模自然災害発生時或いは災害被害の軽減を目的とした平時からの技術的支援活動などを通しての本会並びに会員としての社会貢献活動の企画・運営。

### 科学技術振興支援委員会

科学技術の振興、普及、啓発活動を行うと共に、会員による当該活動を支援することによる、本会の社会貢献活動の推進。

### 日韓技術士交流委員会

日韓技術士の交流を通じ、両国の産業界・研究機関等への支援及び日韓技術士国際会議の開催。

### 海外活動支援委員会

国際交流を通じた海外における会員の活動機会の拡大を支援。

## 個別規則に基づく委員会

### APECエンジニア審査委員会

APECエンジニアの審査に関する事項。

### IPEAモニタリング委員会

IPEA国際エンジニアの審査・選定・登録に関する事項。

### IPEA審査委員会

IPEA国際エンジニアの審査に関する事項。

### 男女共同参画推進委員会

女性技術士、女性会員の増加に向けた活動等及び男女共同参画推進に向けた支援活動。

### 技術士制度検討委員会

現行技術士制度上の課題について調査及び検討に関する事項。

### 技術士資格活用委員会

技術士資格の公的活用の促進、産業界での資格活用の普及・拡大等を図るための活動。

### 技術士CPD実績管理委員会

「技術士CPDガイドライン」に沿ったCPD実績管理事業の総括的な管理。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンスの実践に努め、コンプライアンス違反の情報入手やそれへの対策について組織的な対応を行う。

## 役員候補者選出選挙管理委員会

役員候補者、部会長候補者及び地域組織における幹事選出選挙に関する事項。

# 技術士及び技術者の倫理の啓発

## ●技術士倫理に関する全国的な大会、セミナー、研修会等の開催

- ・「技術者倫理ワークショップ」、シンポジウム「企業と技術者の倫理とコンプライアンス」等を開催している。

## ●技術士が行う技術者倫理講義用教材の検討、共有

- ・「技術士の倫理」、「技術者倫理事例集」などの教材を作成しているほか、最近の倫理事例については、本会ホームページ上で公開している。

## ●新たな技術士倫理綱領の理解促進活動

- ・技術士倫理や新たな技術士倫理綱領の理解促進活動。
- ・月刊『技術士』にて、技術者倫理シリーズを企画し掲載している。

## ●技術者倫理に関する会員活動状況調査や情報の整備



技術士CPD教材：技術士の倫理

# 技術士の資質向上

## ●技術士CPD(継続研鑽)

- ・CPDとはContinuing Professional Developmentの略で、技術士の資格取得後も「技術士は、常に、その業務に関して有する知識及び技能の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない(技術士法第47条の2)」ことが技術士の責務として明文化されている。

## ●技術士CPD制度について

- ・文部科学省の科学技術・学術審議会第10期技術士分科会において「技術士のCPD活動の実績及び活用を可能とする公的な仕組みの構築について」提言がなされ、その実施に向けて2021年4月に大臣通知が発出され、技術士のCPD登録に係る公的な仕組みが示された。

新・技術士CPD制度

技術士CPDガイドブック(要約版)

CPD活動実績の技術士登録簿への記載を制度化

技術士法施行規則の一部改正により、2021年9月から技術士CPD活動実績を技術士登録簿に記載できるように制度化されました。

技術士CPD活動実績名簿/技術士(CPD認定)名簿の公表

「基準CPD時間達成者」、「推奨CPD時間達成者」、「技術士(CPD認定)認定者」の名簿をホームページに掲載しています。

技術士CPD活動の目的

技術士資格は専門的学識、問題解決能力、マネジメント等の高度な資質能力を保証するものです。技術士のCPD活動は、資格取得後もその資質能力を維持するとともに更に向上させることを目的としています。

技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)

技術士は「専門的学識」、「問題解決」、「マネジメント」、「評価」、「コミュニケーション」、「リーダーシップ」、「技術者倫理」、「継続研鑽」といった資質能力を継続開発しなければなりません。

技術士のキャリア形成に必要なCPD時間の目標

基準CPD時間：20 CPD時間/年度  
 推奨CPD時間：50 CPD時間/年度(うち技術者倫理 1 CPD時間以上)  
 技術士(CPD認定)：250 CPD時間/5年度間(うち技術者倫理 5 CPD時間以上)

2023年5月、CPD時間算定基準(注意事項)を改訂しました

今回の主な見直し

- ※ 講義・研修[100]は受講確認ができるエビデンスがあるものに限り、それ以外では多様な自己学習[010]で計上する。特に公開講座での使用を目的に技術士CPD活動実績証明書を発行する場合は受講証が必要。
- ※ Pe-CPDの講演録の視聴は講演内容、所見の記入を条件にオンラインとして認める。
- ※ 講義・研修[100]および組織内研修[200]について、2日以上連続して受講した場合は1日ごとに分けて計上する。
- ※ 学術論文の口頭発表[420]を計上する場合は、論文集・論文名を記入すること。

これにより、2021年9月から技術士CPD活動実績を指定登録機関（日本技術士会）への提出を通じて技術士登録簿に記載できるように制度化がスタート。

希望する技術士は、「技術士CPD活動実績簿」に実績時間を記載申請。

実績簿のデータは「技術士登録簿」に転送され、「資質向上の取組状況」欄に技術士CPD活動実績が記載されることとなった。

要件を達成した技術士には認定証が発行され、当会ホームページ内のCPD活動実績名簿内に氏名等を掲載することが可能となった。

制度の詳細はホームページに掲載しています。（動画公開中）

## ●CPD行事の開催

■専門的学識（部門・科目/法令・規格等の制度/社会・自然条件）、問題解決、マネジメント、評価、コミュニケーション、リーダーシップ、技術者倫理など、時々の社会的要請に対応した課題についての講演会、研修会、並びに、最新技術動向の把握を目的とした、技術先端企業、研究機関などを対象とした見学会を実施し、技術士の研鑽を図っている。主な定例行事として、以下のような会合が開催されている。

- ・技術士CPDの実施を目的とする「技術士CPD中央講座」、「技術士CPDミニ講座」
- ・技術士が研究発表を行う「技術士CPD発表会」

■8地域本部、関東甲信地域の8県支部及び地域本部管轄下の31県支部において、それぞれの組織の特色を打ち出しながら、CPD、社会貢献や技術分野別の活動などを実施している。

また、技術士の各技術部門に対応した19部会が、それぞれに情報交換、調査研究会、見学会、講演会などの活動を行っている。



技術士CPD中央講座の会場（2019年）



シンポジウムのWEB配信（2022年）

■異業種の会員が集まり独自の調査・研究等を行うため、活動グループ（P.15参照）を設立し、活発に活動している。

## ●学協会との連携

■関係学協会等外部機関との連携を深め、全技術士に対して、CPD活動に関わる情報を迅速に提供している。

## 技術士制度の普及・啓発

- 全国で活躍している技術士のコミュニケーションを図ることを目的に、毎年、開催地を替えて「技術士全国大会」を開催

- ・ 2021年に創立70周年の記念大会を東京都で開催、記念式典では秋篠宮皇嗣殿下からビデオメッセージを賜った。
- ・ 2022年に第48回大会を奈良県で開催した。



技術士全国大会記念式典

- 地域における企業、大学、自治体と技術士が合同で行う「地域産学官と技術士との合同セミナー」の開催

- ・ 「地域産業活性化」に向け各地域が個別に抱える様々な課題の解決に対し、技術士又は本会が貢献できる場がより一層拡がることを目標として、1979年に第1回を開催して以来、毎年開催地を替えて全国各地において開催している。

- 国、自治体、関係機関等の地域産業活性化施策に対する技術面での支援、協力

- ・ 地域産業の活性化に関する国等の施策の調査・報告、及び国等への技術面での支援・協力
- ・ 会員の地域産業支援実例等の調査・報告

- 会員の地域産業支援能力の向上に向けた活動

## 技術系人材の育成

- 修習技術者への支援

- ・ 修習技術者の研修・交流を目的とする「修習技術者研修会／修習技術者発表研究会」、「修習技術者研究発表年次大会」、「修習技術者キャリアプランセミナー」等を開催

- 大学等への広報及び普及啓発

- ・ JABEE認定コースの在学生及び教員を対象に技術士及び技術士制度の説明会の開催
- ・ 女子学生及び新社会人を対象に女性のキャリア形成についての「技術サロン」を開催



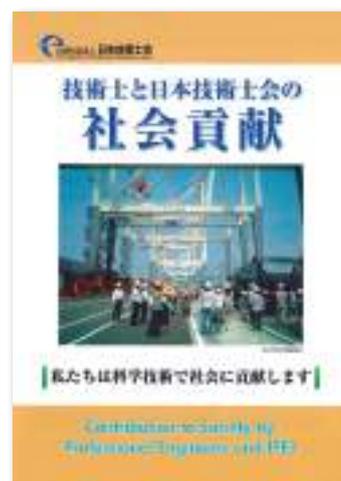
技術サロン

## 業務開発及び活用促進

- 国、地方自治体、業界団体、海外業務関係機関等への技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会との連携の下での働きかけ
- 公的機関等が実施している調査、審査、鑑定、技術指導等への支援
- 一般企業に向けた企業内技術士の活用の普及活動
- 企業が法的・社会的責任を果たす上で有用な技術士業務の検討、開発
- 技術士業務開業研修会及び海外技術協力実務講習会の開催

## 社会貢献活動の推進

- 官公庁、地方自治体等からの受託業務
  - ・ 技術関係試験に関する業務
  - ・ 技術審査・評価に関する業務
  - ・ 技術的研究・調査に関する業務
  - ・ 新技術の実用化のための研究開発の支援業務
  - ・ 地方公共団体を中心とする公共事業の監査に伴う工事技術調査等への協力
  - ・ 地方公共団体の工事に伴う技術的事項の調査・評価
- 裁判所から鑑定人等の推薦依頼への協力
- 理科教室支援、サイエンスカフェ等における科学技術の振興支援
- 防災支援活動
  - ・ 災害被害を軽減する活動への支援
  - ・ 東京都「災害復興まちづくり支援協定」による活動
  - ・ 国や自治体等が主催する震災対策技術展への参画
  - ・ 地域住民とのコミュニケーション活動及び防災訓練への参加
  - ・ 大規模自然災害発生時の技術的支援



社会貢献リーフレット



防災支援活動リーフレット